国際地域学研究科(2017年度入学生まで)

研究指導概要

博士後期課程

1. 各セメスタの指導内容

学生は、指導教員と密接に連絡をとりながら、履修指導ならびに研究指導を受けなければならない。なお、各セメスタにおける指導内容は下記のとおりである。

- 1セメスタ 研究テーマを決めそのテーマに合った調査、研究手法、研究計画を立案する。
- 2セメスタ 個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら、主として調査、研究を行う。
- 3セメスタ 個々の学生の進捗状況に応じた指導を受けながら、主として調査、研究を行う。
- 4セメスタ 調査、研究したデータ等を分析して、とりまとめを行う。学会、学内紀要等への投稿も奨励する。
- 5セメスタ 引き続きデータ分析や取りまとめが中心となるが、併せて、修了要件を満たすよう学内外への論 文投稿を積極的に行う。
- 6セメスタ 博士論文をまとめあげる。場合に応じては、追加の調査、研究を行う。

2. 論文報告会(論文発表会)等の概要と発表の要件等

学生の研鑽の場、学生相互の交流の場として、1セメスタに2回、中間発表会、期末発表会を実施している。すべての学生が発表を行うとともに、他学生の発表を聴講して自らの研究の参考にすることを期待している。なお、最終セメスタ時の期末発表会時に博士論文の公聴会をあわせて実施している。詳細は、適宜専攻から配布される資料を参考にすること。

東洋大学大学院国際地域学研究科規程

平成29年規程第33号 平成29年4月1日 施行

改正 平成30年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則(以下「学則」という。)第4条第5項に基づき、東洋大学大学院国際地域 学研究科(以下「国際地域学研究科」という。)の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 国際地域学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 国際地域学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程 の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 国際地域学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 国際地域学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(教育職員の免許状)

第6条 学則第19条に基づき、国際地域学研究科で取得できる免許状の種類及び教科は、次表のとおりとする。

専攻	免許状の種類及び教科						
寻 坟	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状					
国際地域学	公民	社会					
国際観光学	公民	社会					

(教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数)

第7条 学則第19条第2項に基づき、国際地域学研究科で教育職員の免許状を取得しようとする者は、別表第5に定める所定の授業科目の単位を修得し、東洋大学大学院(以下「本大学院」という。)の課程に1年以上在学し30単位以上修得、又は学則第12条に規定する要件を充足しなければならない。

(改正)

第8条 この規程の改正は、学長が国際地域学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

国際地域学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【博士前期課程】

- (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野と感覚を持ち、変容する国際社会の動向に対応し、貢献できる人材、国際協力や地域開発リーダー、 国際観光の持続的発展に寄与する高度な専門家を養成することを目的とする。
- (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的視野を持ち、国内外の地域における問題解決を遂行していくための調査及び分析能力、国内外の観光産業・ 観光政策・観光開発においてのマネジメント能力を習得させることを目的とする。

【博士後期課程】

- (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際社会においてイノベーションを創造し地域の持続的発展に貢献できる専門家及び研究者、国内外の観光開発を指揮するグローバル観光エキスパートの養成および観光学の学術的発展に寄与できる研究者を養成することを目的とする。
- (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的
 - ①国内外の地域の現状と課題を深く理解し、地域における諸問題を解決するための調査研究や実践を通して、 国際地域学の発展に寄与できる学識と、研究者として自立できる能力を習得させることを目的とする。
 - ②国内外の観光産業・観光政策・観光開発におけるマネジメントの指導できる能力、国際観光学の学術的発展 に寄与できる学識と、研究者として自立できる能力を習得させることを目的とする。

国際地域学研究科国際地域学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【博士前期課程】

- (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」 に貢献できる、高度な専門的能力を有する専門家を養成することを目的とする。
- (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野をもち、国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を習得させることを目的とする。

【博士後期課程】

- (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」 に貢献できる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な専門家・研究者を養成することを目的とする。
- (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野と国内外の地域の現状と課題に対する大局観を持ちつつ、地域の課題の解決のための調査研究および実践に対して研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。

国際地域学研究科国際観光学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

【博士前期課程】

- (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的 な感覚を身に付けた専門家を養成することを目的とする。
- (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国内外の観光関係の実務担当可能な能力を習得させることを目的とする。それとともに、観光関係の業務に携 わってきた社会人のリフレッシュ教育を推進し、より高い視点から問題に対応できる能力を修得させる。

【博士後期課程】

- (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な感覚を身に付け、国際観光の発展のために必要な豊かな学識を持ち、高度な専門業務や先端的研究を 行なう能力を有する、専門家や研究者を養成することを目的とする。
- (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国内外の観光産業界において指導的な役割を果たし得る能力を習得させることを目的とする。国際観光学を専 門とする研究者となり得る能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針

国際地域学研究科国際地域学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

【博士前期課程】

本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所 定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果(特定課題研究論文)の審査及 び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 国際的な視野を身につけている。
- (2) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。
- (3) 先行する研究成果を吸収して、自身の研究に適切に活用できることに加え、当該分野における新たな知見を付 与する能力を身につけている。
- (4) 首尾一貫した理論に基づき、自身の研究成果を発表する能力を身につけている。

【博士後期課程】

本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所 定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 国際的な視野を身につけている。
- (2) 国内外の地域の現状と課題に対する大局観を身につけている。
- (3) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。
- (4) 先行する研究成果を吸収して自身の研究に適切に活用でき、自ら独創性のある成果を創出し、当該分野におけ る新たな貢献をもたらす能力を身につけている。
- (5) 首尾一貫した理論に基づき、自身の研究を体系的に発表し、かつ自身の研究の独創性と今後の展開可能性につ いて説明する能力を身につけている。
- 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

【博士前期課程】

(1) 教育課程の編成/教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目 (コースワーク)」と「研究指導 (リサーチワーク)」を適切 に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は特論科目と演習科目をセットとして、地域政策関係、 地域研究関係、地域計画・環境管理等に関する科目を体系的に配置する。研究指導では、フィールドでの研修と 実務的な文献と学術論文の講読とをあわせることで地域の課題を深く理解させ、現場主義を重視した理論と実 践とのバランスが取れた学際的な研究指導を行う。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法 により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、論文報告会等を通じて、研究指導教員により評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1) 教育課程の編成/教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目 (コースワーク)」と「研究指導 (リサーチワーク)」を適切 に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目では、学術論文の講読などを通じて当該分野の体系と 理論を身につけ、加えて関連する分野との関係を理解することで、研究者としての基礎的な専門性を養う。研 究指導では、フィールドでの研修と実務的な文献と学術論文の講読により、地域の課題を深く理解したうえで 課題の解決策を見いだせる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究者となるような研究指導を行う。 あわせて首尾一貫した論理に基づいた完成度の高い論文の作成を指導する。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法 により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を 通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。
- 3. 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以 下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 国内外の地域の現状と課題に対する知識のある者
- (2) 地域の現状と課題を理解し分析できる能力のある者
- (3) 国内外の地域の課題の理解と解決、およびそのための調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以 下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 国内外の地域の現状と課題に対する幅広い知識があり、かつ専門とする分野に関する知識や分析手法を身につ けている者
- (2) 地域の現状と課題を理解して分析し、それを成果としてまとめる能力のある者 (3) 国内外の地域の現状と課題に対して、大局観を持ちつつ、その解決のための調査研究および実践に研究者とし て自立して取り組む意欲のある者

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

【博士前期課程】

本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果(特定課題研究論文)の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- (1) 国際的な視野を身につけている。
- (2) 国際観光の発展のために、高度な専門業務に必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけている。
- (3) 国際観光学の専門家として相応しい国際的な感覚を身につけている。
- (4) 国際観光学における学問的・社会的発展に寄与する、独創的で完成度が高い研究を遂行できる能力を身につけている。

【博士後期課程】

本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- (1) 国際観光の発展のために、高度な専門業務に必要な調査・研究能力およびその基礎となる豊かな学識・知見を身につけている。
- (2) 国際観光学の高度な専門家及び研究者として相応しい高い視野に立つ国際的な感覚を身につけている。
- (3) 国際観光学における学問的・社会的発展に高度に寄与する、独創的で完成度が高い研究を遂行できる能力を身につけている。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

【博士前期課程】

(1) 教育課程の編成/教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は国際観光学の基軸となる分野である、旅行産業・観光政策・観光開発を網羅し、ホスピタリティ科目を配置する。このように、多角的に観光学分野の科目群を網羅することで、学生が目指すものの自覚を促すところから、学術的価値の高い論文として纏め上げるところまで教授する。研究指導は、先行研究の適切な参照から始め、学生の問題意識の社会的・学術的意義を常に磨き上げ、独創性と論理性を持った論文を執筆するよう指導する。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法 により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を 通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1) 教育課程の編成/教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は国際観光学の先端的分野を網羅し、学生が目指すものと現実の調整を行い、問題意識を深化させ、論文として纏め上げるところまで教授する。研究指導は、先行研究の包括的検討を行ない、学生の問題意識が社会・学術的意義に常に応えるようにし、独創性と論理性を持った論文を自ら執筆できるように指導する。

(2) 学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法 により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を 通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。適切な学会誌への投稿を促し、自己 の研究の客観的評価を体感させる。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 国際観光について、実践的・学術的知識のある者
- (2) 持続的な社会の発展のために新しい実証的な学問を追究し、常に意識を抱き新しい学問のあり方を模索できる能力のある者
- (3) 国内外における国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 国際観光について、高度に専門的、実践的かつ学術的知識のある者
- (2) 持続的な社会の発展のために新しい実証的な学問を追究し、常に意識を抱き新しい学問のあり方を模索できる高度な研究能力のある者
- (3) 国内外における国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び高度に専門的・学術的研究に積極的に取り組む意欲のある者

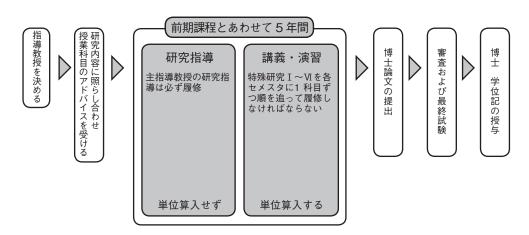
別表第3 教育課程 省略する。

別表第4 修了に必要な単位等 省略する。

別表第5 教育職員の免許状取得のための授等科目及び単位数 省略する。

国際地域学専攻 (2017年度入学生まで)

【後期課程】 履修の流れ



※本専攻では、自身の研究を一層深めるために、研究指導の一環として、海外における 調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

国際地域学専攻

博士後期課程(2017年度入学生まで)

授業科目・研究指導	講義演習		単位	科目 ナンバリング	担当教員
国際地域学特殊研究 I (1 セメ) Specialized Research on Regional Development Studies I	演	習	2	SEM701	
国際地域学特殊研究Ⅱ(2セメ) Specialized Research on Regional Development Studies II	演	習	2	SEM702	
国際地域学特殊研究Ⅲ(3セメ) Specialized Research on Regional Development Studies III	演	習	2	SEM703	荒卷俊也、安相景、岡村敏之、岡本郁子、北脇秀敏、 佐々木悠介、志摩憲寿、高橋一男、中島晶子、 中村香子、中挾知延子、沼尾波子、藤本典嗣、
国際地域学特殊研究IV(4セメ) Specialized Research on Regional Development Studies IV	演	習	2	SEM704	中村香子、中挾知延子、沼尾波子、藤本典嗣、 松丸亮、山崎義人
国際地域学特殊研究V(5セメ) Specialized Research on Regional Development Studies V	演	習	2	SEM705	
国際地域学特殊研究VI(6セメ) Specialized Research on Regional Development Studies VI	演	習	2	SEM706	
国際地域学研究指導 Special Lecture on Regional Development Studies				REG701	〔指導教員〕 荒巻俊也、安相景、岡村敏之、岡本郁子、北脇秀敏、 志摩憲寿、高橋一男、中島晶子、中村香子、 中挾知延子、沼尾波子、藤本典嗣、松丸亮、 山崎義人

修了に必要な単位等

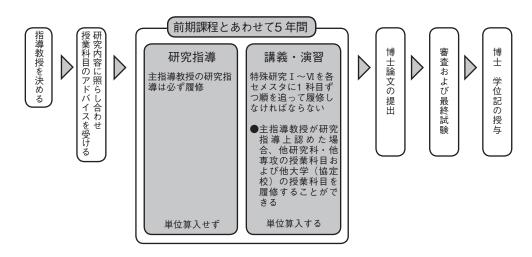
主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

履修方法

- 1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 3. 原則として主指導教授の「国際地域学特殊研究 I ~ VI」は、 I から順に各セメスタ履修すること。
- 4. 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる。

国際観光学専攻 (2017年度入学生まで)

後期課程 履修の流れ



※本専攻では、授業内容の理解や自身の研究を一層深めるために、授業及び研究指導の 一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

国際観光学専攻

博士後期課程(2017年度入学生まで)

授業科目・研究指導		講義・		科目	開講状態		担当教員	
汉朱竹百 初九百寺	演習	の別	位	ナンバリング	日本語	Eng.	<u>运</u> 3秋黄	
国際観光学特殊研究 I Specialized Research on International Tourism Studies I	演	習	2	SEM701				
国際観光学特殊研究 II Specialized Research on International Tourism Studies II	演	習	2	SEM702				
国際観光学特殊研究Ⅲ Specialized Research on International Tourism Studies Ⅲ	演	習	2	SEM703			飯嶋好彦、黒崎文雄、佐々木一彰、佐々木 東海林克彦、藤稿亜矢子、徳江順一郎、 中挾知延子、野村尚司、古屋秀樹、堀雅 和田尚久	
国際観光学特殊研究IV Specialized Research on International Tourism Studies IV	演	習	2	SEM704				
国際観光学特殊研究V Specialized Research on International Tourism Studies V	演	習	2	SEM705				
国際観光学特殊研究VI Specialized Research on International Tourism Studies VI	演	習	2	SEM706				
国際観光学研究指導 Special Lecture for International Tourism Studies				REG701			〔指導教員〕 飯嶋好彦、黒崎文雄、佐々木一彰、佐々木茂、 東海林克彦、藤稿亜矢子、野村尚司、 古屋秀樹、堀雅通、和田尚久	

(2016年度以降入学生適用)

修了に必要な単位等

主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

履修方法

- 1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 3. 原則として主指導教授の「国際観光学特殊研究 I ~ VI」は、 I から順に各セメスタ履修すること。
- 4. 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる。

(2015年度以前入学生適用)

- 1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2. 原則として「国際観光学特殊研究 I ~ VI」は、 I II ··· の順に各セメスタ履修すること。
- 3. 国際観光学研究指導を担当する教員の「研究指導」を各セメスタごとに履修登録しなければならない。
- 4. 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、大学院学則第8条に基づき、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる(同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない)。また、上記により履修し修得した単位は、大学院学則第10条の2に基づく、本学大学院に入学する前に修得し、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位(既修得単位)と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。